

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2022年11月7日

発行責任者 共同代表

姉崎洋一 井上大樹

加藤多一 河野和枝

事務局 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校教職員センター

3階

TEL 090-9523-4396

FAX 011-663-0457

メールアドレス:

kodomotokyokuiku@gmail.com

ホームページ:

kodomotokyokuiku.jimdo.com

会員のみなさん

いかがお過ごしでしょうか。

「会報 No49」を発行しました。

今号では、今年で20回目を迎えた「さっぽろフェスタ報告」やいま大きな社会問題となっている「統一教会」にかかわる旭川市でのとりくみ、また道内6自治体が制定している『子どもの権利条例』の現状と課題について（今回は北広島市を掲載します。次回は、十勝地域の芽室・幕別町など）などの報告はじめ、下記の方々に執筆いただきました。

是非、ご一読ください。

また、会報最終ページには、**【事務局からのお願い】**を掲載していますのでご覧いただき、メールアドレスの登録・通信などお願いいたします。（事務局 柳 悌二）

【会報記事】

1. 教育の哲学の貧困（貧しさ）と教育費の貧困（貧しさ）は、政治の貧困（貧しさ）と同根？
姉崎洋一（共同代表・北大名誉教授） p 2
2. 「さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル2022」報告
（報告まとめ 事務局 柳 悌二） p 3
3. 家庭教育支援条例を提案させない草の根の運動
高橋睦美（「旭川家庭教育支援のあり方を考える会」事務局長・
新婦人旭川支部 事務局長） p 7
4. 北広島市における子どもの権利条例について
山本博己（北広島市議） p 10
5. ひたすら国の政策の実行を目指す「北海道教育推進計画（素案）」
尾張 聡（北海道高教組） p 14
6. 【連載 ②】CFCI（こどもにやさしいまちづくり事業）とPDCAサイクル
—当事者の声に根ざしたまちづくりの「しくみ」を問う
井上大樹（札幌学院大学） p 17
7. 映画「教育と愛国」から見えてくることと教師・平井美津子さん
太田 一徹（北海道民間教育研究団体連絡協議会） p 18
8. おしらせ p 21
9. 【事務局からのお願い】 p 22

【巻頭言】

教育の哲学の貧困(貧しさ)と教育費の貧困(貧しさ)は、政治の貧困(貧しさ)と同根？

姉崎洋一（共同代表・北大名誉教授）

一国の政治がいかなる人物によって担われるかで、その国の未来は左右される。教育の未来も、残念ながらそうである。我が国の首相が、およそ知性なき人物が就くようになって久しい。そして、「教育政治」のかたちが、それによって著しく破壊されてきた典型が、現代日本である。

1 日本「上出来論」(Japan as No1)の破綻

多分多くの人も感じている不思議は、日本の教育費に対する国家投資の少なさであろう。かつて日本「上出来論」(Japan as No1)が論じられたときは、その秘密は「日本の教育にある」と言われた時があった。が、今そういうジョーク(日本の教育は優れている)をいう人は皆無であろう。それまでの日本は、先進国に追いつくことが目標だった。ひたすら、ドリルと反復練習、記憶力を重視する学習であった。それは、大量生産を誤差なく持続的にこなす労働力を生み出すのに適していた。また「おしん」のように努力する国民がいたのである。それは安上がりでもあった。

2 新自由主義教育政策とは、教育の自己責任と営利事業化である。

しかし、その後の先進国(OECD)の目標は、日本型の記憶力やドリル達成力ではなく、創造性と思考力を求めるピサ(PISA)ドクトリンに転換されていった。それは、知識基盤型経済への移行のためと言われたり、コンピテンシー(基礎的汎用能力)能力が重要といわれたりしてきた。日本も、これに適応したのはゆとり教

育といわれる世代であった。

しかし、ゆとり教育の検証も行わず、再びテスト漬けによって数値のみをあげる政策がとられるようになってきた。しかし、勤勉さよりも、親の経済力が優位に働くようになってからは、多くの下層民衆の子どもたちには諦めが広がり始めているといわれる。

そして、安倍晋三に代表されるような富裕層のみを優遇する新自由主義的政権が長く続いてきた。教育基本法の改正による国家主義的な道徳の強調と、他方には新自由主義的な民間教育産業(ベネッセ等)を利用する教育政策が支配的になってきた。内閣府や経産省が支配する政策である。これにうまく対応できるのは、経済的な上層部分である。従って、中間層より下層の子どもたちには投資は無駄という考え方が財務官僚には強まっている。公的経費の不足分は、親の家計負担に求めるという日本型の教育経済政策が跋扈してきたのである。OECDの「図表で見る教育」(Education at a Glance 2022)は、それを如実に示している。大学レベルの教育費で、日本は家計負担の割合が5割を超え、35カ国中4番目に高く、小学校から大学までの教育機関への2019年の公的支出が日本は7.8%でOECD平均(10.6%)を下回った、国内総生産(GDP)に占める割合も2.8%で、OECD平均(4.1%)を下回り、37加盟国中36位で(最下位はアイルランド2.7%)あった。お隣の韓国は、この間に大学進学率も、GDP比率も日本を既に抜いている。日本はジェンダー政策でも恥ずべき位置にいる。このまま、我々は、不名誉な存在でいいのだろうか？

「さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル 2022」報告

(報告まとめ 事務局 柳 悝二)

10月7日、「さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル 2022」が開催されました。(以下、「さっぽろフェスタ」)

「さっぽろフェスタ」の様子について報告します。

「さっぽろフェスタ」は、子どもや青年たちが健やかに育ち、生き生きと学び、生きがいをもって働ける社会・地域を市民の共同でつくり上げたいと、子育て・教育に関わる団体でつくる実行委員会が毎年開催している集会です。子どもを真ん中に、市民が繋がり、子育てや教育の様々な現場から学び合い、力合わせの輪を広げてきました。道民の会もその中に加わり、2002年からはじまり今年で20回目を迎えました。

今年のテーマは「笑顔が輝く子どもと大人の未来～多様な性を学ぶ 子ども・若者の権利の視点から」でした。例年は、子どもたちも多く参加する「あそびの広場」もあり子どもたちの笑顔があふれる集いとなっていましたが、コロナ禍でもあり、残念ながら「オンライン開催(本部会場の設置はあったが)」の「シンポジウム」のみとなりました。

シンポジウムは、近年?大きくとりあげ始められている「性の多様性」、「LGBTQ+」「ジェンダーフリー」などについて深く学ぶ機会となりました。



シンポジストの自己紹介から



シンポジストは3名。コーディネーターの加藤文晴さん(北海道合同法律事務所 弁護士)。「セクシュアル・マイノリティの若者向け支援」の活動をされている中谷衣里さん(NPO 法人北海道レインボー・リソースセンターL-Port 代表理事)。高校教諭の鈴木さん(東海大付属札幌高等学校健康推進室室長)。

3名の自己紹介から始まりました。(敬称略)

〈加藤〉自分はゲイ。性的マイノリティや外国人などのマイノリティや困難を抱える人の支援活動をしている弁護士です。日本よりもLGBTQ+に関する取り組みがはるかにすすんでいる米国に留学、勉強もした。同性婚、すべての人に結婚の自由を、法の下での平等が認められないのは違憲と考えている。今日は、多様な性の子ども若者たちが直面している問題に大人たちに何ができるか考えていきたい。

〈中谷〉15歳の時に、自分がレズビアンであることを自覚。それ以降いろいろと悩みながら過ごし、いまの支援活動に関わっている。NPO 法人北海道レインボー・リソースセンター L-port で若年層をメイン層としたセクシュアリティ専門 LINE 相談を運営している。そ

の他、23歳以下のLGBTあるいはそうかもしれないと思っている人の居場所「にじーず札幌」の運営スタッフや学校での講演活動なども。結婚の自由をすべての人に北海道訴訟控訴人にもなっている。

〈鈴木〉市内高校教員。健康推進室で相談活動をしているが、カウンセリングに関わる研修会で「多様な性について学んだ」ことがきっかけで、自身も相談を受ける中で発達障害・性同一性障害、様々な性があることに衝撃を受け、学校内での性教育や中谷のような当事者をお呼びして生徒への講演活動にとりくんでいる。講演を聞くことで、生徒たちは自分やまわりの人の性についていい意味で関心が広がっている。

子ども若者の悩み・想い

〈加藤〉ある中学生の話。生物学的性は女性だが、性自認は男性。学校には学ランで行きたい。それを先生に訴えたところ、その先生からまわりの生徒や保護者にどう説明したらいいか教えてくれと言われ、その後不登校に。最後の卒業式にも教師から「みんなと一緒にだめ、校長室で」と言われた。もう一人。この子も同じく生物学的性は女性だが性自認は男性。修学旅行で、女子の部屋で、居心地が悪く、結局押入れて一晩。先生に訴えても聞いてくれない、という事例がある。

〈鈴木〉在学中にはなかなか生徒から本当のところは聞けない。卒業してから、実は、という話もある。教師の側から見て、そうかな？という生徒もいるが、まだまだでてくるといことはない。男子中学生（志向は女性）から受験の時に、女子の制服で登校することは可能か、問い合わせがあった。これを機会に、スラックスの制服も可とした。さすがに女→男、スカート可とまでは行ってない。ハードルは高い。学校としてできることできないことがまだまだある。」

〈中谷〉相談の受け皿としての「にじいろ talk-talk」で、アンケートをやってみた。相談

できる相手で、1位はダントツで友だち、2位が相談機関、3位は「相談しない」なんですね。学校や親がとても少ない。友だちがキーパーソン。子ども若者たちの声には「親や学校には言えない、何と言っているのかわからない」「そんなことを思っているのは自分だけ？」「友だちが好きになった。これは恋・友情？」「進路先になんて伝えたらいい？」「安心して過ごせる居場所ある？」などが多い。

これからは居場所づくりが大切！

〈加藤〉聞いてくれる人・環境があることはうらやましい。昔は、広辞苑などにも同性愛について「異常性欲」なんて記載があった。ただ、子どもたちがすごしている人間関係は、いまま恐怖の中。居場所づくりが非常に大切ですね。

〈鈴木〉すごしやすい学校づくりをしている。まず、生徒が「知る」ことが大切ですね。そのためにも先ほども話しましたが「性の多様性」についての講演会も、まずは1年生に行なっている。知らないことでいろいろな問題も起きる。知らないとアウティングして問題にも。知っていることで相談に困らないように。いま学校では、多目的トイレを設置して改善している。また、体育の着替えなどで男子はガラスのある教室で行なっているが、教室に目隠しをしている。また、そうかもしれないと思われる生徒の見守りもしている。

〈加藤〉トイレもそうだが、いろいろな施設などの改善も必要。それぞれの性自認に対してどう対応するかまだまだ難しい状況もあるが。

学校に対する要望は？学校・地域に何が求められているか？

〈中谷〉ハード面では、校則・施設・カリキュラムなど。例えば、トイレなどの施設面での配慮などの他にも、「カミングアウトしなくても自分の着たい制服が着られる、髪型も」「診断書がなくても配慮してほしい」（診断書とるのってすごく大変、未成年は親の承諾が必要等々）

「(体育授業など)水泳を強制しないで」等。

ソフト面では、周囲の意識・考え方・言動など。「制服自由に、という雰囲気になってほしい」「先生もLGBTQ+について知ってほしい。いるかも、と思ってほしい」「セクシュアリティをネタにからかいなどが起きた時にちゃんと指導してほしい」「身近に相談できる大人がいるか」というようなことですね。

〈加藤〉LGBTQ+にあたる人たちは、人口比で言うと6とか8%と言われている。1クラスに1人はいる。いないことを前提にしないで。先生が助けにならないだけでなく、加担するという事例もある。性自認についての配慮を求めると、学校は性同一性障害の診断書の提出を求めることが多い、文科省の通達でも必要なんで言ってない。学校は、要望を実現するために何が求められていますか。

〈鈴木〉「知る」ということがとても大切。知らないと罪に。知るからこそこれからどうしたらいいか、次のステップにすすめることができる。L-portさんに来ていただき講演など行っているが、校内の合意形成が生まれてくる。それなしには住みやすい環境は生まれてこないですね。

〈加藤〉相談を受けた中では、性的指向や性自認をカミングアウトしたことが勝手にばらされたりということも。また、ゲイの先生が子どもたちに自分の性的指向のことを伝えたいと校長に話をしたら、「ダメだ、そんなことをしたらどんな悪影響があるかわからない」ということも。まさに校長のパワハラにあったと。自分が言うかどうかは自分で決める、それを禁止されるというのは人格の否定であり問題。校長も含めて先生方の意識を変えていかなければと思う。

学校のことを話されてきましたが、地域社会の中で子どもたちの居場所づくりはどうしたらいいのか、先ほどL-portで活動されているとお話しされていましたがそのほかにもありますか。中谷さんどうですか。

〈中谷〉私が行っているものとして「にじ

ず札幌」というのがありまして、そのことについて少しお話します。「にじず札幌」は、2019年から始まりましたが、毎月第1日曜午後2時間ほど札幌市若者支援総合センターで居場所づくりをしています。ここは全年齢を対象とせず、23歳以下の若者たちが気兼ねなく交流できる居場所になるよう配慮しています。家庭や学校・職場が安心できない場となっている場合の逃げ場所になれるようにしています。

〈加藤〉「にじず札幌」がセクシュアリティが問われない場所になっているということがとても大切なことだと思います。

時間も押し迫ってききましたので、最後に今日のテーマでもあります多様な性の中で自分らしく生きるために大人ができることということについて、お話をしていただきたいと思います。

〈鈴木〉難しいと考えるのではなく、簡単なことと、それはその人を認めてあげるという意識が必要と考えています。それは性のことだけではなく、子ども的人格・個々の人格を認めてあげるということがこれから大切だと思います。

〈中谷〉3つのことを是非やってほしいと思っています。それは、知ること・変わること・行動することです。今日もいろいろと話がありましたが、LGBTQといってもその中でもいろいろな方もいるわけで、いろいろな方とお話をして知ってほしいと思います。いまは知るための情報がたくさんありますからそういうところから知ってほしいと思います。知ることにより、変わる。何が変わるかというまわりの人たちへの価値観や認識が変わってくるんですね。価値観が変わることで是非行動してほしいと思います。今日のこのシンポジウムのことをまわりの方にお話ししていただきたいと思います。この3つのことは、セクシュアリティのことだけでなくいろんなことに通じることで、子どもたちが自分の人生を切り開いて行ってくれればと思っています。

〈加藤〉LGBTQ+の子どもたちのことを一

部のかawaiiそうな人だとは思わないでほしい。性的マイノリティと言いがちだが、マイノリティとマジョリティってどこで分けられるのか、そんなことはなく一人一人の生きざまの問題だと思います。マイノリティだから助けなきゃではなく、自分自身の性というものを考えてながらそこからまわりの人たちのことを考えていくことが大切だと思います。そうすることでどうしていくかが見えてくるのではないかと思います。今日のシンポジウムを機会に今日帰ったら家族や職場の中で話し合っしてほしいと思います。

質問・交流の中から

◎鈴木さんのお話を聞いて、性の問題・多様性の問題について、学校現場の難しい現実ハードルの高さを感じるとともに、一人一人の子どもたちのことについて先生方が悩んでくださっている様子を見て、どの子どもも支えられているんだなと感じた。子どもを支える親としてもっと子どもと向き合うことが必要だと思った。

◎当事者どう向き合うか職場でもいろいろ話をしているが、その子のことやいろんな場面を想像して考えていく、その子の尊厳・人権を考え大切に作る職場がいいなと思う。学校の中では、からかいとか生徒の間では日常茶飯事、そのことを流さないで感情的にならず子どもの心にとどく・しみるように、積み重ねていくことがとても大切だと思っている。今日の話にもあったように、まず私たちが知ることで認識し、子どもたちとどうかかわるか正確にわかってくる。

◎小学校での性教育どうなっているのか。最近はかなり変わってきていると思うが、小学校の場合は個人差が大きいこともあり個々ということであまり全体ではやらない状況もある。小学校でどうあるべきかお聞きしたい。

〈加藤〉学校でどう教えるか。10年に一度の学習指導要領改訂の時期に、小学校で

LGBTQ のこともしっかり教えるように私たちは要望したが叶いませんでした。指導要領にないものを現場で先生方が教えるというのはハードルが高い。また、学校でどう教えるかのスキル向上のためには、教員養成の過程で履修・トレーニングが必要。小学生に教えるのは早すぎるというわけのわからない議論があるが、就学前から性別に違和感を持つ子どもたちもいるわけできちんと教えることが大切だと思う。

〈鈴木〉これまでの時代、性についてはひめぐとという文化だった、これを変えていかなくてはと思う。高校の保健の教科書でも、異性に興味を持つというような表現で、性についてとかパートナーというようなことになっていない。性についてもっとしっかり扱うことは有効で大切なこと。

〈中谷〉私自身は10代のころでしたが、周りの方の話を聞くと小学生のころからとか幼稚園のころとか聞くので、早すぎるということはない。でも実際学校現場などでどうやって教えたらいいいのか教材もないということで悩まれることもあるかと思うが、ここにも持ってきていますがセクシャリティを主体にした絵本や教師向け指導案などもたくさんある。是非参考にしてください。

最後に、高教組札幌支部北村さんから「今年度のさっぽろフェスタは、多様性ということにどう包摂していくのか、それは性の問題であったり宗教の問題であったりあるいは政治の問題であっても、違った人たちが生活しているわけで、その違った人たちが何らかの居場所があってつながりあって生きていくことが大切。そういう場所が学校であったりしてほしい、学校でなくとも地域でもいろんな場をつくればいいなと思う。今日はあらためて居場所ということについて確認できたかなと思う。また、来年もよろしくお願ひします」と挨拶され幕を閉じました。

家庭教育支援条例を提案させない草の根の運動

高橋睦美（「旭川家庭教育支援のあり方を考える会」事務局長・
新婦人旭川支部 事務局長）

私たちの暮らしは今、円安の影響やウクライナ危機による資源の高騰で輸入品の高止まりが続いています。電気やガスなどのエネルギーの高さにも驚いています。こんな情勢のなか、食べ盛りの子どもを育てている家庭では、賃金も上がらず悲鳴をあげています。

新日本婦人の会旭川支部では、子育て中のお母さんが、お金の心配なく子育てできるようにと、6月と10月、旭川市と教育委員会に、「子ども医療費窓口負担を中学3年生まで無料に」「給食費を無料に」「生理用品を学校のトイレに常備して」の要請行動を行いました。私たちは、このような要請こそが家庭支援になると確信しています。

しかし、全国では、あたかも「家庭を助けてくれる」かのようなネーミング「家庭教育支援条例」の制定が狙われています。すでに10県6市で条例が制定されています(2022年9月現在)。

私が住む旭川市では、制定を狙う保守運動と条例を提案させない草の根の運動を2年間繰り広げてきました。

2020年「旭川家庭教育を支援する会」設立するも2022年9月解散に追い込む

旭川市では、2020年8月23日、日本(にっぽん)会議と旧統一協会が、家庭教育支援条例の制定をもくろんで、「旭川家庭教育を支援する会」を設立し、(以下「支援する会」と略)これまで6回の講演会を開催してきました。

しかし、家庭のあり方まで国や行政が決めるこの条例を提案させるわけにはいかないと、6団体(旭川平和委員会、歴史教育者協議会旭川支部、旭川労働組合総連合、旭川民主商工会、日本共産党旭川地区委員会、新日本婦人の会旭川支部)は、「旭川家庭教育支援のあり方を考える

会」(以下「考える会」と略)を「支援する会」設立の翌月9月に結成、事務局は新日本婦人の会旭川支部が担当することになりました。これまで23回の事務局会議(10/19現在)と6回の講演会を開催。事務局学習会も開きながら、「家庭教育支援」という、聞こえの良いネーミングの本質を旭川市民に伝え、条例を出させないための運動を模索してきました。

そこに飛び込んできたのが、安倍元首相が銃撃され死亡したというニュースでした(2022年7月8日)。日を追うごとに明らかにされていった、「旧統一協会(世界平和統一家庭連合)」と「自民党」の癒着。ここから大きく風向きが変わりました。8月11日「考える会」が開いた、第5回目の講演会で、旭川での旧統一協会と自民党の関係が明らかになり、「支援する会」は9月14日、市内で臨時役員会を開き、「会としての活動において家庭連合という団体との関りはないが、設立時に家庭連合の関係者が個人的に関わっていたことは事実であり、会の存在や活動が、多くの方々に誤解や不信を招いているため解散の判断に至った」として、解散に追い込まれました。

また、「支援する会」が今年5月に開いた講演会の講師が、旧統一協会会員の藤曲敏宏・静岡県議だったこともわかりました。

保守運動「旭川家庭教育を支援する会」と統一協会・自民党との癒着が明らかに

「支援する会」の設立準備会の代表は日本会議上川協議会の代表、事務局は世界平和統一家庭連合旭川家庭協会のM総務部長が担い、2020年7月から8月頃に協力要請のために各界を回っていました。

2021年9月、旭川市長選挙に出馬した、今津寛介氏の市長公約には「家庭教育支援推進条

例」が入っていました。市長選挙の結果、今津氏が当選し、旭川市は16年ぶりの保守市政になりました。

その後12月の「支援する会」役員名簿では、会長は東国幹衆議院議員、顧問は今津寛介旭川市長が就任していることを確認。自民党道議2人が副会長、自民党市議11人中10人が事務局長や幹事に就任している実態が明らかになっています。

自民党の東衆議員は当初、報道機関などのアンケートに、統一協会との関係は「わからない」「確認できない」を繰り返していました。

しかし、日本共産党・能登谷繁旭川市議に寄せられた情報では、昨年2021年の衆議院選挙では、小選挙区北海道6区の東国幹選対に「2条11丁目(旭川家庭協会)から来た異様な人たちが4人くらい電話かけに来ていた」「毎朝、Mさんの車でおばちゃんたち3、4人を運んできて、夜迎えに来ていた」との情報がありました。また、テレビでも報道された、当時のシフト表には「平和連合〇〇」の名前の記載が至る所に見られました。旧統一協会が自民党の選挙に関わっていたことが窺えます。

また、自民党は、旧統一協会が反社会的団体との認識が欠如していることもわかりました。

9月6日、自民党・林祐作道議会議員の道政報告会が開かれた時のことです。後援会長は「統一協会の何が悪いんですか」という趣旨の発言をしたことが報道されました。出席していた自民党・舟橋利実参議院議員は「いい後援会長さん、政治家の代わりに言ってくれる、ありがたいことだ」と挨拶し、同じく自民党・東国幹衆議院議員も持ち上げました。呆れるばかりの発言です。

統一協会が、思想信条の自由を侵す団体というのは、札幌地裁の2つの確定判決でも明らかになっています。また、靈感商法により約1,230億円以上の被害を出し、多くの家庭が破壊されていることなどが報道されている団体です。

10月20日、旧統一協会(世界平和統一家庭連合)のダミー団体が、国政選挙で自民党候補者

らに推薦確認書への署名を求めていたことが、わかりました。その確認書の一つに「家庭教育支援法及び青少年健全育成基本法の国会での制定に取り組む」があったことから、自民党との癒着ぶりがわかります。

他にも、憲法改正、安全保障体制、LGBT、同性婚、日韓トンネル、国内外の共産主義勢力の攻勢を阻止など、どれもが自民党の主張と同じです。

「支援する会」を解散に追い込むまでの運動の要因

ここでは、「支援する会」を解散に追い込むまでの運動の要因について振り返ってみます。

- 1、「支援する会」設立の翌月には、6つの民主団体が結集し、「考える会」を始動させたこと。
- 2、2017年3月全国12番目に「豊橋家庭教育支援条例案」が、議会に提案され可決しました。

2021年11月、条例が制定されたあとの豊橋市では、どんなふうに変化したのかを事務局が学習するため(オンライン)、日本共産党・豊橋市議の斎藤ひろむさんに講師を依頼して学習しました。

その学習から、制定されたとしても、実施させない運動が続くんだと思いました。

- 3、今年3月に「岡山県家庭教育応援条例」が、議会で可決されました。ここでも、可決されるまでの草の根の運動を学びたいと思い、8月11日、日本共産党岡山県議会議員・すます伸子さんを講師に迎えて(オンライン)、「考える会」主催の第5回目の講演会を開きました。同時に、これまで議会を通して、旭川での旧統一協会と家庭教育支援条例について追及してきた、日本共産党旭川市議の能登谷繁さんに「『家庭教育支援』をめぐる旭川市政の状況」をお話していただきました。能登谷市議の追及は、その後の市議会でも続きました。

- 4、12月、第7弾の講演会を準備中です。講師は、米モンタナ州立大学准教授の山口智美さんです。山口さんからは、統一協会とジェンダ

一、親学について聞くことができると期待しています。

以上のように、特徴的なことだけを書きましたが、事務局体制をしっかりと取り、「支援する会」の動きにアンテナをはり、学習の積み重ねが力を発揮していると思います。またその後「考える会」には、様々な情報が寄せられています。

全国に広がる「家庭教育支援条例」とねらい 2006年9月に発足した「第一次安倍政権」により、12月に「教育基本法」の改悪が行われ、第10条「家庭教育」が新設されました。

家庭教育支援条例は、教育基本法の全面改定と結びついており、改憲・「戦争する国づくり」と一体のものとしてすすめられています。つくりかえの狙いは、一人ひとりの子どもたちの「人格の完成」をめざす教育から、「国策に従う人間」をつくる教育へと、教育の目的を180度転換させることにあります。

教育基本法が改悪された12月に発足したのが「(財)親学推進協会」です。

理事長は高橋史郎氏(新しい歴史教科書をつくる会・元副会長)です。2013年2月には、短期大学に「親学」が正規科目として導入開始されています。「親学」の最大の特質は、家庭や子育ての困難を、社会的、経済的な要因を無視して、ひたすら「親が変われば子どもが変わる」と、親の責任に一面化することにあります。

安倍元首相は「親学」を推進。推進しているのは「家庭教育支援国会議員連盟」、通称：親学議連であり、当時の会長は故安倍晋三氏、事務局長は下村博文氏でした。安倍元首相は、教育基本法改正後に「次は家庭教育に関する個別法の立法措置の番だ」と強調していたことから、親の要求に基づかない条例であることが伺えます。

こうして自民党と日本会議は、全国から条例を積み上げ、いずれは法律にしたい思惑です。

「親学」は、根拠もなく非科学的なものを「伝統的な子育て」と呼び、母親である女性に強制

して家庭に縛り付ける、戦前の「家庭教育」への根深い回帰志向が存在するのではないかと感じます。

このような「支援」の名を借りた「支配」は、憲法や子どもの権利条約に反する行為で、とても受け入れられません。

条例を提案させない、草の根の運動は続く

旧統一協会との関係が明らかになり「支援する会」が解散したことは重要ですが、一方で旭川では、別の家庭教育支援の会を立ち上げる準備が進んでいるとの情報が寄せられています。

世間の批判を受けている旧統一協会をバツサリ切り捨てても、安倍元首相がいう「戦後レジームからの脱却」のシナリオが基本にあり、日本会議などが憲法改正の野望を基に草の根の保守運動を展開し、家庭教育支援条例を策定しようとする運動は続くため、私たちも運動を止めるわけにはいきません。

本来、子育てに正解や正しい形はありません。家庭教育の多様性と自主性を尊重することが大事です。

どんな子育てをするか、どんな家庭をつくるかは各家庭で考えることで公権力がそのあり方を決めることはあり得ません。

政治に求められていることは、正規雇用で8時間労働、教育予算の大幅増で少人数学級の実現、医療費や給食費の無料化など、家庭教育を支える本当の意味での「家庭教育支援」です。そのための条件整備こそが政治に求められているのです。

家庭の分野から憲法改正を狙う自民党と日本会議の危険な企てを許さないために、今後も運動を継続していきます。

北広島市における子どもの権利条例について

北広島市議 山本博己

はじめに

本文は、9月22日の「道民の会役員会」で話した内容に、制定過程での検討委員会の取り組みや、検討委員会から出された案と実際に制定された条例との比較などを加筆しました。

子どもの権利条例を議論するにあたって、これらが重要な論点の一つとして考えられると思いました。

1. 市条例制定の経緯

市条例の検討は、市長から2006年1月に市民委員4名と地域の子どもの関連機関からの委員16名から構成される「北広島市子どもの権利条例検討委員会」（以下「検討委員会」）に諮問され、延べ33回の会議を開いています。

2009年10月に検討委員会から条例の素案が答申されました。それからさらに3年後の2012年6月、第2回北広島市議会定例会でが制定されました。

(1) 検討委員会の活動

① 市民主導の検討

委員間でブレイン・ストーミングを実施したり、議論の方向を委員からの提案で進めたり、一般に審議会でされている市の事務局主導ではなく、委員による自由に細かな議論を行っています。

こうしたことで市からの諮問では1年での答申スケジュールでしたが、アンケート調査を行ったり学習会を行ったりして、十分な議論をする上で時間がかかるとの委員の意見もあり、結果的に答申まで2年かかっています。

② 講演会等の開催

条例の検討と併せて、フォーラム、学習会、人権セミナーや、実行委員会と共催で講演会2回を開催しています。

③ 子どもの参加、意見の反映

～子ども会議の開催～

子どもの権利を議論するのに子どもの意見を入れないのはおかしいとの考えで、子ども会議を設置することとしました。札幌市ではこれが否決されているだけに画期的と言えます。

小4から高1までの12名の委員で、子ども会議を設置して、計5回の会議を開き、子どもの権利についての学習や子どもからの要望などを討議しています。

④ 市民意見の反映

検討委員会に4つ(幼児・親、小中校、地域、指導者)の部会をつくり、それぞれの階層でのアンケート調査を行うほか、市民から抽出した方にモニター調査を実施し、それらの調査結果を比較して、子どもの置かれた現状や権利について議論し、課題を抽出するという手法を取っていました。検討委員会からの条例素案に対しても市民意見を聴取して、内容に反映させたりしています。そのどれにも子どもや市民からの意見がたくさん寄せられており、検討委員会がそれに真摯に答えていたのが印象的でした。

(2) 検討委員会の素案と制定された条例との比較

さて、こうして作られた条例素案が2009年10月に検討委員会から市長に答申として提出されたわけですが、条例制定はそれから約3年後の2012年6月に現条例が制定されました。

この時も、答申素案を基にした条例案が議員提案として出されましたが否決され、市長提案条例が可決されたという経緯があります。

その検討委員会答申の条例素案と現条例の違いを以下に示します。

① 条例の目的

素案では、「日本国憲法および児童の権利に関する条約に基づき」子どもの権利を保障することを目的とするとしていましたが、現条例では、憲法や条約に基づくことが削除されています。

② 市の責務

素案では、市の責務を、「市は、子どもの権利を尊重し、あらゆる環境の整備を通じて、これを保障します。」としていますが、現条例では「市は、子どもの権利を尊重し、施策において、その保障に努めなければなりません。」と、子どもの権利保障を努力義務に後退させています。

③ 救済委員会

素案では、救済委員会は市長から独立した第三者機関とし、その役割も調査、調整、勧告、是正要請を行い、是正の報告先という、強い権限を持つ機関としていましたが、現条例では、救済委員会は市長の下の附属機関という地位になり、役割から勧告や是正要請が削除され、是正の報告先も市長となっています。

④ 生活の場での権利の保障、子どもの政策参加

家庭での子どもの意見を尊重することも、市のまちづくりや政策への子どもの意見表明の機会を設けることについても現条例では努力義務となっています。また子ども会議は参加の例示にとどまり、子ども会議の設置は規定されませんでした。

2. 市条例の概要

策定された条例はこのように不十分な内容を持つものですが、1989年、国際連合が採択した「児童の権利に関する条約」に基づく4つの権利の内容を分かりやすく規定し、子どもの権利を保障するために救済委員会や、市の取り組みを推進するための推進委員会を設置したこと、推進計画を策定し市の取り組みを進めていくことなどが規定したことは大きな意味があります。

(参考) 市条例の概要

1) 子どもの4つの権利

- ① 平和で安全な環境で、安心して生きる権利
- ② 虐待や危険などから守られる権利
- ③ 教育を受けたり遊んだりできる、健やかに育つ権利
- ④ 社会に参加する権利

2) 主な施策

- ① 北広島市子どもの権利救済委員会の設置
- ② 北広島市子どもの権利推進委員会の設置
- ③ 子どもの権利推進計画の作成

3. 条例に基づく取組について

(1) 推進計画に基づく取組

① 子どもの権利の普及啓発

リーフ(小学生、中高生、大人)

② 子どもの参加促進

子ども会議、他市との「子どもオンライン交流会」

③相談・救済

通常相談(電話・メール)

巡回相談：相談員が児童センター等に出向く 直接相談。北広島市独自の取組

相談数 ①977件 ②83件 ③44件(コロナ禍での減少)

④救済委員会 救済の申し立てに基づき救済措置を行う。

救済委員 3名(臨床心理士・弁護士・児童福祉事業経験者) 相談員 1名

過去3年で1件

⑤推進委員会開催 施策の推進等

2022年から子どもの貧困対策を市条例の施策の一環として実施

(2)条例制定10周年記念事業

①パネル展、子ども権利川柳

②子どもの権利に関する子どもによるフォーラム開催

③子ども権利に関する教員研修会

これを一時的なものとしなないことが必要です。



「参加すること」「意見を表明すること」「話を聞いてもらうこと」は、子どもたちが自分の希望をかなえるための第一歩。2022年1月、北広島市では、子どもの「参加する権利」を実現するために「4まち子どもオンライン交流会」と「北広島市子ども会議2022」が開かれました。まず初めに1/11(火)に2年ぶりに開催された「北広島市子ども会議2022」の様子から報告します！

4. 子どもの権利保障の課題について

(1)子どもの権利に関する子どもの認識

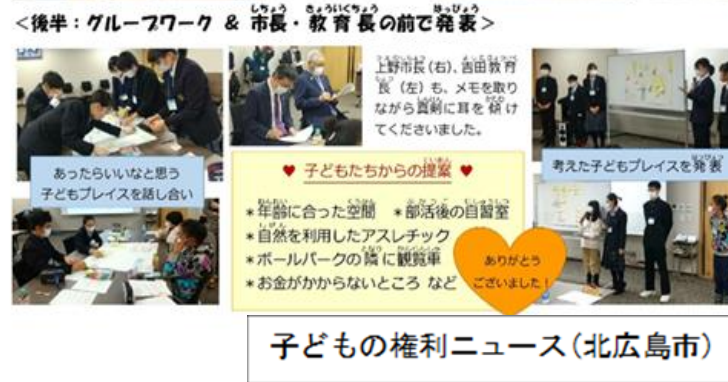
市が調査した結果では、子どもの権利条例を知っている児童生徒の割合は約3割しかいません。普段接している大人や教員が条例の趣旨を理解していく必要があります。



(2)子どもの権利に関する教員の認識

①学校での周知啓発が不十分です。

その点で、教員の果たす役割は大きいですが、周辺自治体で条例があるのは札幌市だけで、条例がない市町村から転勤してくる教員は条例の存在を知らないという現状があります。



子どもの権利ニュース(北広島市)

異動で市内に赴任した教員への周知が必要であり、条例制定自治体を増やすことが必要です。

②子どもの権利に関する認知自体が低い

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが2022年3月に実施した「子どもの権利に関

する教員アンケート」では、子どもの権利をよく知っている教員は 1/5 しかいません。

またまだ古い考えを持っている教員も多いことが分かります。教員の意識改革も必要です。調査結果詳細は、以下参照ください。

<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/dat/img/blog/3897/1650252581609.pdf>

(3)多様で相談しやすい手法や周知方法の検討

スマホによるアクセスがしやすいラインなどの活用等も検討していく必要があります。

(4)子どもの参加への根本的な発想の転換が必要

豊田市では、条例制定過程から子どもが参加し、子ども条例起草ワーキンググループ等で、条例案自体に子どもが参画しています。北広島市ではそこまでいきませんでした。子どもが様々な政策やまちづくりに参加していく機会を増やしていくことが必要です。

北広島市議会では、毎年、高校生との懇談会を行っており、今年は市内中学生とも意見交換を行います。子どもは市民権者の一人であるという認識を持っていく必要があります。

おわりに

2022年6月に「こども基本法」が成立しました。

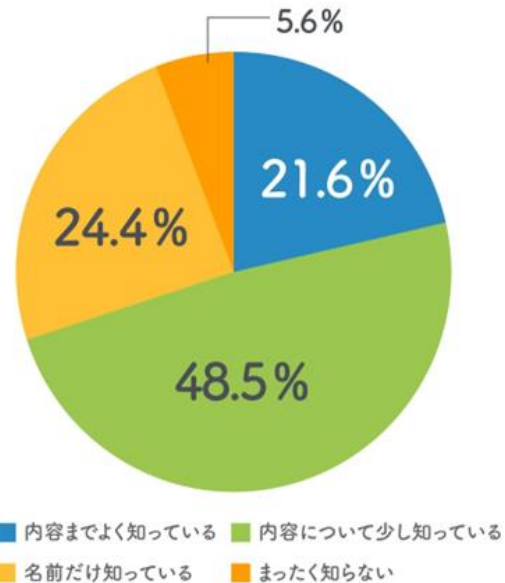
子どもの権利条約を基にした「包括的な法」がようやく制定されたことは評価できますが、子どもの権利擁護に対する監視機関の設置が見送られたことなど問題点も多いです。

子どもの権利条例制定は、子ども権利を監視、救済する機関が不在な法の欠陥を埋める役割もあります。

住民と地方自治体の役割が大きいです。条例制定を活発化させていく必要があります。そのためにも条例制定自治体が良い事例をたくさん作っていくことも大切です。

教員による子どもの権利の認知度

①子どもの権利を知っていますか?(単一選択、n=468)



出所:公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート調査」を基に東洋経済作成

ひたすら国の政策の実行を目指す「北海道教育推進計画（素案）」

北海道高教組 尾張 聡

道教委は9月、北海道教育推進計画（素案）を発表し、10月17日までの期間でパブリックコメントを募集しました。「教育推進計画」は、「教育基本法第17条2項に基づく、教育振興のための施策に関する基本計画」であり、「知事が定める…『北海道総合教育大綱』を踏まえて策定される、2023年度から2027年度までの5年間の計画」だとしています。

ひと言で言って、ほとんど国の政策の引き写しですが、これが今後5年間の北海道の教育政策の柱になるとすれば、見過ごせないものです。76ページにわたる文書のため全面展開は出来ませんが、その主な内容と批判点について、述べることにします。

リアルな『現状分析』がないまま、国の政策を実行することを「課題」として設定する姿勢「第2章 北海道の現状と課題」では、「人口減少社会到来」「society5.0の到来」「グローバル化の進展」「新型コロナウイルス感染症拡大による影響」の4つをあげています。

「新型コロナウイルス感染症拡大による影響」は、今次計画に欠かせない項目ですが、まず気がつくことは、「道内のすべての学校が臨時休業になり」「さらに、国の求めによる全国一斉の臨時休校措置が講じられ」と、臨時休校の判断を行った知事や首相の判断が妥当であったのかという検証が行われていないことです。

コロナ禍の子どもたちへの影響については、「児童生徒が長期にわたって登校できないという事態は、学校が学習機会や学力の保障のみならず、人と安全・安心につながるができる居場所として、身体的・精神的な健康を保障するという役割も担っていることや、教職員と児童生徒が教室に集い、関わり合いながら成長

することの価値や意義、学校内外での社会体験・自然体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性を再認識する機会となった」としています。この記述自体はうなずけますが、この項の結びは、「こうした予測困難な時代に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力を育成していくことが重要」となっています。

こうした「現状」と「課題」の設定は、今回の「教育推進計画」全体を象徴しているように思います。様々な社会課題を避けることの出来ない現象であるかのように捉えたうえで、子どもたちに対して「夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、…持続可能な社会の創り手として成長」することを求めています。確かに子どもたちが学びを通して社会的課題にとりくむことは重要ですが、そのためには当然、「社会的課題」の原因を分析することが必要になります。例えば、人口減少の背景には、日本の労働者の賃金が上がりず日本経済が低迷し、多くの国民が生活不安・将来不安を抱えていることがあり、いまだにジェンダー平等の社会にはほど遠い日本社会の現実も少子化の原因となっています。こうした点には一切触れることなく、子どもたちに「夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、…持続可能な社会の創り手として成長」することを求めています。こうした姿勢が子どもたちに受け止められるとは思えません。

結論的な『人材育成』から『人財育成』へと転換していくことが求められている」との記述は、子どもたちを「財物」ととらえ、「人格の完成」を目的とする教育と矛盾する「上から目線」の子ども観によるものだと感じます。

その他、現状認識としての「society5.0の到来」「グローバル化の進展」について、ここでは詳論しませんが、それらについても、政府文書の引き写しにしか見えません。

「SDGs・ESDの推進」が北海道教育の「現状」??

「子どもたちや教育の現状」として16項目にわたって記述されていますが、その冒頭(1)として、「SDGs・ESDの推進」があげられています。「SDGs・ESDの推進」は、課題ではあっても「現状」ではないはず。「現状」を批判的・リアルに分析することを避けて、政府文書を引き写すとこのようなことになるのでしょうか?

「子どもや教育の現状」として記述されるべきは、国連子どもの権利委員会から「教育制度の過度に競争的な性格」が「子どもの肉体的および精神的な健康に否定的な影響を及ぼし、子どもの最大限可能なまでに発達することを妨げている」と指摘され(2004年)、日本のこどもの精神的幸福度が先進国38カ国の中で下から2番目(2020年ユニセフの調査)となっていること、北海道の「子どもの貧困率」が高いことなどについて分析することが必要ではないでしょうか。

「第3章 北海道が目指す教育の基本理念」で「SDGs・ESDの推進」が掲げられるならば理解できますが、「北海道が目指す教育の基本理念」としては、「自立」と「共生」を柱として掲げ、「SDGs・ESDの推進」にはひと言の言及はありません。SDGsがかかげる「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」(目標1)、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」(目標5)、「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」(目標13)、「すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する」

(目標8)、感染症への対処を含む「あらゆる年齢とすべての人々の健康な生活の確保」(目標3)、などの重要なポイントを盛り込むべきです。

STEAM教育をひたすら強調

「(3)学力」にかかわって、「全国学力・学習状況調査」の結果が「全国平均に届いていない」として、相変わらず「全国平均」を目標とするかのような記述となっています。私が違和感を持ったのは、高校については、「STEAM教育」とそのための「カリキュラム・マネジメント」がやたらと強調されていることです。STEAM教育とは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念で、子どもを今後のIT社会に順応した競争力のある人材に育てていくための教育方針ですが、「推進計画」では、STEAM教育を「課題の発見・解決や社会的な価値のある創造」のための「教科等横断的な教育」と定義しています。それがなぜScience,Technology,Engineering,Arts,Mathematicsに限定されるのか?文学を含む学問分野は「教科等横断的な教育」の視野に入らないのか?極めて疑問であり、これも政府文書の引き写しの結果と見るほかありません。

教員不足の原因は「管理職のマネジメントが十分に働いていないこと」??

「(11)学校や教員を取り巻く状況」に関して、「学校における職場環境の面などから教員を目指す者が少なくっており、持続的学校教育の提供が危ぶまれる状況」にあるという危機感を示していますが、これも、その原因である教職員の「働き方改革」、教職員定数改善がすすんでいない現状には触れずに、「学校が組織としての力を発揮するために必要な管理職のマネ

シメントが十分に働いていないこと」ことを挙げる姿勢は、行政としての「教育推進計画」としての呈をなしていないとさえ言えるのではないのでしょうか。

学校統廃合による地域の危機こそ最大の課題

右は、今年3月文科省が発表した都道府県別の「廃校発生数」です。少子化と過疎化によって全国で学校統廃合が進んでいますが、「廃校数」は北海道がダントツの1位になっています。北海道の広域性を考慮するとしても、驚くべき数字です。これこそが北海道の教育にとって最大の課題であるはずで、ところがこの課題は、「(12) 学校と地域の連携」の項で「学校数の減少や高校の小規模化などの課題が生じています」とし、その「解決策」として「学校が地域と連携・協働した取組を進める」ことを求めるという無責任さです。

教育政策に「教職員の働き方改革」と教職員定数改善を含めなければ、もう学校は持たないここまで述べてきたように、今回の「北海道教育推進計画(素案)」は、全体を通して、国の施策の引き写しであり、北海道の教育推進計画としての独自性に乏しく、行政の責任を曖昧にする内容です。「第4章 施策」で22項目を掲げていますが、ここでは、私がパブリックコメントで指摘したポイントを紹介することにします。

①「項目4 新しい時代に必要とされる資質・能力の育成(高校)」について

「新学習指導要領が目指す資質・能力を確実に育成する」ことだけが、北海道の高校教育の目的ではないはずである。まして、教育方法の一つであるはずの「教科等横断的な教育」がことさら強調されているが、それを実践するためには、学校に相当な時間的余裕と人員が必要になる。現状でも多忙をきわめる教職員に途方もな

い負担を強いることになる。「働き方改革」と教職員定数改善と併せなければ、政策としての整合性を欠く。

②「項目5 特別支援教育の推進」について
特別支援学校の教室不足・狭隘化が喫緊課題であり、「特別支援学校設置基準」が定められたことから、道としての「集中取組計画」を具体化することを明記すべきである。

③「項目6 STEAM教育の推進」について
STEAM教育の定義や根拠が曖昧であり、施策として掲げることは拙速である。

④「項目17 働き方改革の推進」について

学校における長時間過密労働は、「教員不足」などの原因となっており、「学校における働き方改革」は、最優先の教育課題とも言える。そのための施策であるにもかかわらず、「学校運営(マネジメント)そのものであるという考え方の下」という表現は、責任を学校に押しつけるものである。少なくとも、道教委として教職員定数改善、学校に求める業務の精選の方向を明記すべきである。

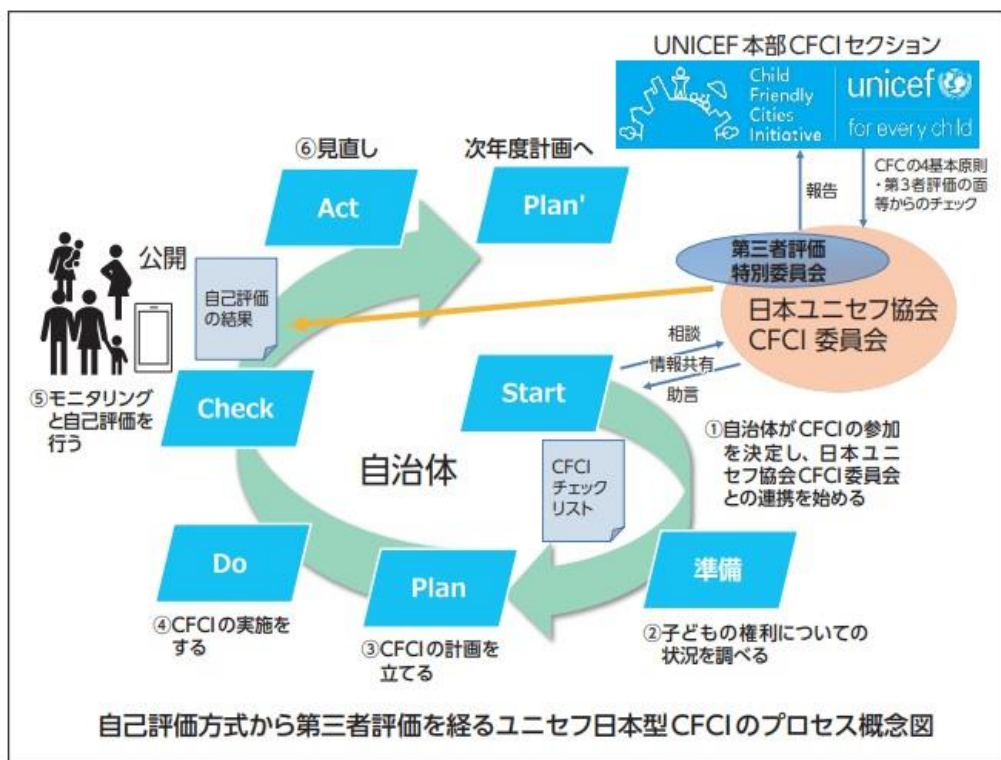
これらの他にも、「部活動の地域移行」や「インクルーシブ教育」など、学校と教育をめぐる大きな課題が山積しています。また、ロシアのウクライナ侵略以降、平和をめぐる危機も進行しています。子どもたちに「夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、…持続可能な社会の創造」「社会的な価値のある創造」を教育の課題とするなら、大人にもその姿勢が求められるはずで、教育行政は、そのための教育条件整備が本来の任務です。条件整備がないまま次々と降ろされてくる施策への対応を、学校と教職員、子どもたちに求めることが、教育推進計画ではないはずで、

【連載 ②】CFCI(こどもにやさしいまちづくり事業)とPDCA サイクル —当事者の声に根ざしたまちづくりの「しくみ」を問う

井上大樹（札幌学院大学）

前号にて、ユニセフが展開する「こどもにやさしいまちづくり事業」(CFCI) について紹介した。2018年から2年間にわたりモデル自治体による指標の検証が行われ、モデル自治体には5市町中2町が北海道から選ばれている(安平町、ニセコ町)。その後、2021年12月この5市町が第三者特別評価委員会の評価を経て「ユニセフ日本型CFCI実践自治体」として承認され、向こう3年間(公財)日本ユニセフ協会CFCI委員会との覚書に基づいた日本型CFCIが本格的に実施されることとなった。

この日本型CFCIについては「自治体向け実施マニュアル」が公開されている。一言でまとめると、前号で紹介した「こどもにやさしいまち構成要素」(10項目)に関連したチェックリストを作成し、このリストに則ってPDCAサイクルを回しチェックリストの充足でもって「こどもにやさしいまちづくり」の達成を目指すこととしている(右図参照)。チェックリストの作成及び



引用： https://www.unicef.or.jp/jcu-cms/media-contents/2021/07/UNICEF_JAPAN_Child_Friendly_Cities_Initiative_Manual_ver1-1.pdf

Check (評

価)においてはこども・若者を含む住民からの参画を取り入れることとしている。

PDCA サイクルとは、施策・事業などのマネジメントを見える化し、関係者への説明責任に応えるしくみと言われている。しかし、実際には自治体行政においては住民との、学校教育においては子どもとの、現在進行かつ多面的な実態やニーズからは乖離し、計画(チェックリスト)の達成に現場が振り回される問題点はすでに多くの論考で指摘されていることである。「こどもにやさしいまち」、すなわちまちづくりにおける子どもの権利の保障の具現化において、このような弊害が出ると、学校や家庭、地域などの場面、教育や福祉、健康・スポーツなど領域別に切り刻まれ、かつ一面的な「こども」のニーズや実態が独り歩きしてしまう。あえて言えば、最悪な結末は、チェックリストは達成したが、住んでいる子どもたちの多くが権利の享受や参加実感の得られない「まち」になってしまう危険性をはらんでいることである。

真に「こどもにやさしいまちづくり」とは、「しくみ」や「大人の事情」にとらわれず、日ごろから生活の隅々にこどもの声、願いに大人や他の子どもがどれだけ応えられるかに尽きるのではない。その取り組みの積み重ねが「しくみ」と化し、「文化」として浸透しているまちづくりを目指したいところである。その結果として、次世代が「住み残り」、自治体が生き残ることもつながるとも言え、北海道の全ての自治体への子どもの権利の保障の浸透度をCFCIを参考にしながらこの会からも適宜、検証、問題提起にのぞみたいところである。

映画「教育と愛国」から見えてくることと教師・平井美津子さん

北海道民間教育研究団体連絡協議会 太田 一徹

みなさんは、映画「教育と愛国」をご覧になりましたでしょうか。

札幌では、シアター・キノで上映されていましたが、なかなか時間がとれず、最終日が近くなった頃、上映の延長が決まり、観ることができました。当初の予想を超えた観客数となったようです。

今、全国では5月公開から5か月足らずで4万人が映画館に足を運んだといえます。

この映画は、毎日放送の報道記者を経てドキュメンタリー・ディレクターとして活躍されていた齊加尚代さんが初の監督作品として5年をかけて映画化した作品です。

「20年にわたる教育現場の取材を通して、“教育現場”に迫る危機、教科書で“いま”何が起きているのか、教科書は、教育はいったい誰のものなのかを問うてきた作品です。

長年、学校現場で働いてきた者として、この映画を観ながら、思わず“うんうん”とうなずいていたり、教科書検定のあまりにもひどい政府による教育への介入に憤り、拳に力が入っていたりしました。

2017年度ギャラクシー賞テレビ部門大賞受賞。今年2022年度8月31日には、この映画がJCJ（日本ジャーナリスト会議）大賞を受賞しました。

教育への政治介入～教科書が変えられていく

「教育は、不当な支配に屈することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきもの」（47教育基本法）という教育の政治からの独立性と、教育に関する政府の役割が間接的・限定的であるという文言から「国民全体に対し直接に責任を負って行われるべき」が削除された。2006年第一次安倍政権下でこの教育基本法改定が行われ、前文の書き換えで戦後初めて「愛国心」が盛り込まれた。これを機に「教育改革」「教育再生」と一気に教科書検定が強化されていった。

●1993年「河野談話」が発表された後、全ての教科書に載っていた日本軍の「慰安婦」についての解説の記述が減り、現在は2社のみ。

●「慰安婦」への記述の載っている教科書会社への圧力やバッシング。大手教科書会社が倒産へ。

●「慰安婦」についての授業をする教師への圧力。この攻撃の的に大阪の中学校教師・平井美津子さんが…。吉村大阪市長によるSNSでのバッシングにツイート拡散。しかし、子どもたちの顔を思い浮かべながら闘ってきた。

●こうした流れは、道徳の教科化と異常な検定強化へ。

*正しい「おじぎ」の仕方を教える道徳

*自分のまちに愛着をもつようになるという読みものが「パン屋」だったところが、検定後「和菓子屋」のまんじゅうに変わる。パン屋の登場は「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」から不適切とされた。

映画を観て！平井さんの話を聴いて！

この映画から、日本の教育が変えられていく背景が見えてきます。ぜひ観てください。

日本の中で人が人として生きるということを軸に闘い、確かな授業実践を行いながら、その中で、思春期を生きる子どもと保護者に寄り添いつながる教育実践を続けてきた教師・平井美津子さんのお話をぜひ聴いてください。

★詳しくは次の「映画会とお話の会」のチラシ、「新春教育講演会」のチラシをご覧ください。

★【問い合わせ】は「新春教育講演会」チラシの最後にある連絡先（太田）まで

2023 新春教育講演会

映画「教育と愛国」に出演！
平井美津子先生

生きづらさに 向き合う子どもたち

絆よりゆるやかにつながろう



- ★子どもとともに泣き笑い、子どもを愛する。しっかり、はっきり物事に向き合う先生。「みつこ！」と呼ばれ愛される。
- ★子どもに寄り添うとは…真実と向き合うとは…
泣き虫、生意気、美津子の話は、新春からはっとする。
そして、だれもがほっとする。

- 2023年 1月9日(月) 成人の日
PM1:30~3:45(開場 1:15)
- エルプラザ 4F 大研修室 A・B
(札幌駅北口前:札幌市北区北8条西3丁目)

●講師:平井美津子さん

◆1960年生まれ。大阪府大阪市出身。立命館大学文学部史学科日本史学専攻卒業。奈良教育大学大学院教育学研究科修士課程修了。現在、大阪府公立中学校教諭、大阪大学・立命館大学非常勤講師。
◆子どもと教科書大阪ネット21事務局長。大阪歴史教育者協議会常任委員。
◆著書に、『教科書と「慰安婦」問題 子どもたちに歴史の事実を教え続ける』(群青社)、『「慰安婦」問題を子どもにどう教えるか』(高文研)、『原爆孤児「しあわせのうた」が聞こえる』(新日本出版社)、『教育勅語と道徳教育～なぜ今なのか～』(日本機関紙出版センター)、『生きづらさに向き合う子ども』(日本機関紙出版センター)など多数。映画「教育と愛国」出演。

★Zoomによるオンライン参加もあります

会場参加
60名限定



主催 北海道民間教育研究団体連絡協議会(道民教)
共催 北海道子どもセンター
協賛 子どもと教育・文化 道民の会

【問い合わせ先】

TEL. 090-9752-3655(太田)

E-mail: ittetu@alpha.ocn.ne.jp

講師からのメッセージ

統一教会の歴史を簡単に振り返り、①コングロマリット宗教、②祝福家庭による救済、③植民地支配に対する恨(ハン)の3点からこの教団の基本的な特徴について説明します。次いで、資金調達と布教戦略としての正体を隠した勧誘と霊感商法・高額献金の問題を解説したうえで、なぜこの教団が政治に関わり続けるのか、その根本的な理由と背景についてもコメントします。

そのうえで、統一教会問題は、宗教法人として解散される(？)数年先に、任意の宗教団体として残る世界平和と統一家庭連合、各種関連団体と日本社会がどのようにつき合っているのか、若者がだまされず、中高年者が不安につけこまされず、高齢者が頼れる成年後見制度などを社会の各層で備えることでしか被害を減らすことはできないのです。

現代の大学は自分の頭で考え行動できる若者を育てることにどれだけ使命感を持っているのでしょうか。競争に勝てる、役に立つ、すぐ元氣になれるといった価値観しかなければ、統一教会の信者や学生たちに言葉を屈けることはできないでしょう。

交通アクセス



札幌市営地下鉄南北線「さっぽろ駅」より乗車、「大通駅」にて東西線に乗り換え
札幌市営地下鉄東西線「西11丁目」駅、1番出口から徒歩5分
地下鉄でお越しの場合
札幌駅からお越しの場合
札幌市営地下鉄南北線「さっぽろ駅」より乗車、「大通駅」にて東西線に乗り換え

協賛

一般社団法人 労音・札幌音鑑 / 札幌民主文芸学会 / シナマー馬力 / 自由法曹団北海道支部 / 全国大学高専教職員組合北海道地区協議会 / 日朝協会北海道支部連合会 / 日本科学者会議北海道支部 / 認定NPO法人北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会 / 北海道アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 / 北海道合唱団 / 北海道大学と地域の未来を考える会 / 北海道キリスト者平和の会 / 北海道高等教育研究所 / 北海道宗教者平和協議会 / 北海道私立大学教職員組合連合会 (五十音順)

《感染症拡大防止について、ご協力をお願いします》

マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。館内出入口に設置されている消毒液をご利用ください。

第6回 大学・社会を考える講演会

統一教会と日本社会

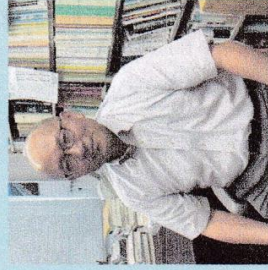
— 大学に求められる「リベラル・アーツ」 —

日時 2022年12月3日(土)
13時30分開会、15時45分開会(予定) (13時15分開場)

会場 札幌市教育文化会館3F 研修室301
(札幌市中央区北1条西13丁目)

参加費 500円(大学生【院生を含む】、以下は無料)

予約制 メール: lecture.peace.hokkaido@gmail.com
上記宛てに「12.3講演会参加希望」、お名前、電話番号をご記載の上、お送りください。
※先着順100人 定員に達し次第、受け付けを終了します。



講師：櫻井義秀さん
(北海道大学 大学院文学研究院 教授)

・プロフィール
1961年、山形県生まれ。
北海道大学大学院文学研究科博士課程中退。
北星学園短期大学講師。
北海道大学文学部講師を経て、2004年から北海道大学大学院文学研究院教授、専門は比較宗教学。
東アジア宗教学会(EASSSR) 会長。

主な著書

櫻井義秀, 2009, 『霊と金—スピリチュアル・ビジネスの構造』 新潮社。
櫻井義秀・中西壽子, 2010, 『統一教会—日本基督教の戦略と韓国祝福』 北海道大学出版会。
櫻井義秀, 2014, 『カルト問題と公共性—裁判・メディア・宗教研究はどう論じたか』 北海道大学出版会。
櫻井義秀編, 2015, 『カルトからの回復—こころのレジリエンス』 北海道大学出版会。

主催：北海道の大学・高専関係者有志アビールの会 お問い合わせ先: peace.hokkaido@gmail.com
(集团的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対する北海道の大学・高専関係者有志アビール運動をすすめる会)

【事務局からのお願い】（再掲も含む）

○「メールアドレス」の登録をお願いします。

コロナ感染の収束がなかなかすすまない状況もあり、今年度は「オンライン」での学習会なども多くなります。

オンラインでの学習交流やお知らせ・情報提供などをすすめるために、会員のみなさんから「メールアドレス」を登録していただければと思います。

登録するために、

「空メール」でも構いませんので、ご氏名を掲載して、メール送信をお願いします。

道民の会のメールアドレスは、
kodomotokyoku@gmail.com です。

右の「QRコード」を読み取ると、そのままメール送信もできます。
どちらからでも構いません。



○会費納入のお願い

「会費納入最終年度」を、封筒宛名の下欄に記入しています。

2022年会費未納の会員にみなさんには、振込用紙を同封させていただいています。よろしくお願いいたします。

○「教育全国署名」にご協力ください

前回の発送で「教育署名」用紙を同封させていただきました。

集まった署名用紙につきましては、下記に送付またはお近くの連絡会の方にお渡しください。

送付先 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階 子どもと教育・文化 道民の会
又は
2階
ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会

○「会員からの通信」を送ってください

皆さんのまわりで起きている「コロナ禍の子どもたち」の様子について、お知らせください。文字数は全く問いません。会報等にも掲載します。
よろしくお願いいたします。

◎ホームページ 「子どもと教育・文化 道民の会 jimdo」で検索すると、最初に出てきます。

ホームページからも、メール送信することが可能になっています。